

市有財産売却の公告

市が所有する土地について、売却を行うので、次のとおり公告する。

令和2年4月13日

輪島市長 梶 文 秋

1 売却物件

物件番号	所在地番	地目	面積	売却価格	備考
1	大野町城兼37番41	宅地	2184.70㎡	10,382,750円	
2	大野町城兼84番2	宅地	645.10㎡	4,193,150円	
㊦	河井町16部1番46	宅地	973.31㎡	5,263,671円	済

2 売却方法

- (1) 購入希望者は、市有財産買受願により申し込むものとする。
- (2) 申し込みの先着順により随意契約によって売却する。

3 その他

- (1) 契約に要する費用及び登記の際の登録免許税等は、土地購入者の負担とする。
- (2) 土地は現状で売却するものとし、現地説明会は行わない。

4 問い合わせ先

輪島市二ツ屋町2字29番地

輪島市総務部監理課

電話 0768-23-1121